

## 平成 26 年度 第 216 回教育研究審議会議事要録

**日 時** 平成 26 年 11 月 25 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 00  
**場 所** 北方キャンパス本館 E701 会議室  
**出席者** 近藤学長、松尾副学長、梶原副学長、漆原副学長、江本事務局長、伊藤外国語学部長、佐藤文学部長、二宮法学部長、眞鍋地域創生学群長、龍国際環境工学部長、中尾基盤教育センター長、田村慶社会システム研究科長、王マネジメント研究科長、小野学生部長、田村大教務部長、岡本都市政策研究所長、田部井国際教育交流センター長、田島入試広報センター長、隈本情報総合センター長、日高地域貢献室副室長、廣渡評価室副室長

- 配布資料**
- 1 教員採用選考報告書 (法学部)
  - 2 特任教員の選考について
  - 3 大学ガバナンス改革の推進について
  - 4 社会システム研究科長の学長指名による選考について
  - 5 学部長等選挙実施要領
  - 6 平成27年4月1日付け昇任人事に関する方針
  - 7 北九州市立大学教育再生加速プログラム 推進体制について

### 第 1 号 教員の採用について

\* 資料1のとおり、法学部の民法担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者 (清水裕一郎氏) の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

### 第 2 号 特任教員の採用について

\* 資料2のとおり、国際教育交流センターの特任教員1名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

\* 資料2のとおり、大学教育再生加速プログラム推進室の特任教員1名の選考について提案。

- 選考候補者は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間、まちなかESDセンターの特任教員として採用されている。今回の提案は同センターを11月末で退職し、大学教育再生加速プログラム推進室の特任教員として新たに採用申請を行うものである。
- 当該特任教員が同センターを退職することは、11月20日の同センター運営委員会において承認いただいている。承認いただければ、早急に後任人事を行うこととしている。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

### 第 3 号 学長補佐体制について

\* 資料3のとおり、学長補佐体制の強化及び関連規程の整備について提案。

- 本年 2 月の中央教育審議会「大学ガバナンス改革の推進について (審議まとめ)」を踏まえた本学の取組みの一環として、学長補佐体制の充実を図りたい。
- 本学の学長補佐体制は、他大学に比べて少なく、平成 27 年 4 月からは、学校教育法の一部改正に

に伴い副学長の責任範囲が拡大する。特に副学長3人体制以降の教育補助の採択等によって、業務量が大幅に増加している状況がある。こうしたことから、平成27年4月から副学長を4人以内とするとともに、新たに学長補佐職若干人を置くものである。なお、副学長と学長補佐の人数は、あわせて5人以内とする。

- 現行の副学長の担当業務にある「コンプライアンス・危機管理・学生担当」が、変更後の副学長の職務範囲欄に記載がないが、どうなるのか。
- 変更後の職務範囲欄の記載は担当業務の中でも新たなものを中心に示したものであり、指摘の業務についても現行どおり副学長の担当業務に含まれる。
- 関連規程の改正案に関し、条文の表記や規程番号の付し方等について、適切な対応をお願いしたい。
- 現在、全学的な学内規程等の見直し作業を進めており、その中で他の規程等との整合性も踏まえ検討していきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第4号 学部長等の選考に関する規程の改正について

\* 資料4のとおり、北九州市立大学学部長等の選考に関する規程の改正について提案。

- 社会システム研究科は、平成27年4月に博士後期課程が新カリキュラムに移行するため、同研究科ワーキングを設置し、組織体制等について検討を進めてきた。平成26年7月22日の最終報告では、平成27年度の研究科長等の選任に対する配慮の必要性が指摘されていた。また、専任教員1名の学部等への異動や責任体制の構築が課題として残されている。このため、同研究科長の選考は、研究科での選挙を通して行われるが、平成27年4月1日に任期が開始する研究科長については、学長による選考とすることとする。
- 専攻長のあり方が課題であると考え、どのように対処するのか。
- 国際環境工学研究科と同様、原則として専攻長は部局長等が兼務することが望ましいと考えており、今後の検討課題と認識している。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第5号 学部長等選挙実施要領について

\* 資料5のとおり、学部長等選挙の実施要領について提案。

- 各学部等の選挙管理人を指名し、12月3日（水）までに総務課人事係へ報告してもらいたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

#### 第6号 昇任選考方法及びスケジュールについて

\* 資料6のとおり、平成27年4月1日付け昇任人事に関する方針及びスケジュールについて提案。

- 昇任選考は、「平成18年4月昇任人事からの昇任人事選考方法」に従って行う。今回は、昇任候補者の選定にあたり、学部長等による推薦に加え学長による選定もできることとしている。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

## 第7号 大学教育再生加速プログラム関連規程の整備について

\* 資料7のとおり、大学教育再生加速プログラム事業実施に伴う関連規程の整備について提案。

- 大学教育再生加速プログラム事業を実質的に推進していくため、同プログラム運営委員会のもとに推進室を設置することとしたい。これに伴い、運営委員会規程に推進室設置に関する規定を追加するとともに、新たに推進室要領を制定するものである。

【議長】 提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】 (異議なし)

## 報告

- ① 次回の審議会を12月2日(火)に開催する予定である旨、報告があった。